

令和2年4月30日

保護者の皆様

鎌倉市教育委員会

臨時休校期間の延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本日、鎌倉市は、小・中学校の臨時休校について、5月31日まで期間を延長することとしました。これを受け、鎌倉市教育委員会では、休校期間の延長に伴う対応につきましては、次のようにいたします。

- ◆延長期間：5月7日（木）～5月31日（日）までとします。
- ◆課題配付日等：一斉登校日は設けません。課題等の配付については、各学校からお知らせします。
- ◆2学期の行事：休校延長に伴い、次の行事は中止とします。
 - 小学校・・・陸上記録大会、小学校音楽会
 - 中学校・・・文化祭、合唱コンクール、中学校音楽会
 - 小・中学校・・・合同交歓会、児童作品展・生徒美術展
- ※運動会、体育祭、キャンプ、修学旅行は、以前お知らせしましたように、2学期以降に延期し工夫して実施する予定です。
(内容を変更して開催することもあります。)
- ◆通級指導教室と教育支援教室ひだまりについても休校期間中は休室とします。
- ◆中学校の部活動：休校期間中は行いません。
- ◆定期健康診断も2学期以降に延期の予定です。

国から緊急事態宣言等の期間の変更があった場合には、臨時休校の期間を再度変更することもありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

保護者の皆様には学校の休校が2ヶ月続いており、子どもたちの生活にも制限がある中で、学習面や生活面において、子どもと相談しながら家庭でできることに取り組んでいただきお礼申し上げます。

今後、学校と子どもがオンラインでつながる準備を進めてまいりますので、ご協力をお願いします。引き続き、1ヶ月間休校となりますので、ご家庭において健康管理や感染症防止等の取り組みをお願いします。

事務担当：教育指導課指導担当

電話 23-3000 内線 2468